離島の再生可能エネルギー発電設備の出力抑制における 公平性の検証結果の公表について

九州電力株式会社が平成29年度に実施した、種子島、壱岐、及び徳之島の再生可能エネルギー発電設備の出力抑制における公平性について、当機関は、業務規程180条第2項に基づき、適切かどうかの検証を実施したことから、下記のとおり、その結果を公表いたします。

記

1. 検証対象

平成29年度(平成29年4月から平成30年3月の間)に実施した

・種子島:51日・壱岐 :23日・徳之島:4日

の再生可能エネルギー発電設備の出力抑制

2. 検証内容

- ①出力抑制は予め定められた手続に沿って行われたこと
- ②同一ルール内の出力抑制日数の公平性
- ③各出力抑制ルール間の公平性

3. 検証結果

検証内容の ①~③ のそれぞれの項目について検証した結果、平成29年度に行った種子島、壱岐、及び徳之島の出力抑制は、予め定められた手続に沿って公平に行われたと判断する。

4. 添付資料

離島の再生可能エネルギー発電設備の出力抑制における公平性の検証結果 ~平成29年度実施分 九州電力~

以上